

熱中症予防対策に係る「ミストテント」貸出要領

(趣旨)

第1条 この要領は、熱中症予防対策に係る「ミストテント」の貸出に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 「ミストテント」は、別紙のものをいう。

(貸出の対象)

第3条 貸出の対象は、以下の者とする。

- (1) 栃木県内の地方公共団体
- (2) 栃木県地球温暖化防止活動推進センター
- (3) その他知事が適当と認める団体等

(申請)

第4条 「ミストテント」の借受を希望する者は、気候変動対策課に、原則として借受を希望する日の属する月の前月の10日までに、「ミストテント借受申込書(様式1)」を、持参、郵送又はメールにより申請するものとする。

(決定)

第5条 気候変動対策課長は、前条の規定による申請があったときは、原則として貸し出す月の前月の20日までに決定する。

2 受取予定日から返却予定日までの期間(以下「貸出期間」という。)が重複する申込みがあった場合は、次に掲げる順位により決定する。

- (1) 県が主催するイベントであって、不特定の県民の参加が見込まれるもの
- (2) 環境関連のイベント
- (3) 不特定の県民の参加が見込まれるイベント
- (4) その他のイベント

3 前項の規定により順位の優劣を判断することができないときは、気候変動対策課長は一般来場者数などを総合的に判断して、貸出先を決定するものとする。

(費用)

第6条 「ミストテント」の使用料は、無料とする。ただし、貸出に伴う搬出及び返却に伴う搬入に係る費用及び燃料費は「ミストテント」を借り受ける者(以下「借受者」という。)の負担とする。

(貸出期間)

第7条 貸出期間は、1回の貸出に対し、原則として4日以内とする。ただし、返却予定日が栃木県庁の閉庁日にあたる場合は、返却予定日後の直近の開庁日を返却日とする。

2 前項による貸出期間を超えて使用する場合は、貸出期間内に相談の上、気候変動対策課長の承認を

得るものとする。

(貸出及び返却)

第8条 「ミストテント」の貸出に伴う搬出及び返却に伴う搬入は、気候変動対策課職員の立会により借受者が行う。なお、借受者は「ミストテント」の使用方法等について気候変動対策課職員から直接説明を受けるものとする。

(遵守事項)

第9条 借受者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 第三者に転貸しないこと。
- (2) 火気又は危険物の近辺で使用しないこと。
- (3) 「ミストテント」返却時には、広報に使用するため、「ミストテント」の使用状況が分かる写真データを提出すること。
- (4) その他「ミストテントの貸出に関する遵守事項」に従うこととし、借受時に誓約すること。

(貸出しの承認取消)

第10条 借受者がこの要領に違反したときは、承認を取り消すものとする。

(紛失・汚損・破損)

第11条 借受者は、故意又は過失により「ミストテント」を紛失、汚損又は破損した場合、現物又は実費をもって賠償する責任を負うものとする。

(責任)

第12条 「ミストテント」使用に当たって発生した事故等については、借受者が適切に処理する責任を負うものとする。なお、「ミストテント」の貸出によって借受者が被った被害、又は借受者が第三者に与えた損害に対して、栃木県は損害賠償等の一切の責任を負わない。

(その他)

第13条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和元（2019）年7月4日から施行する。

附 則

この要領は、令和2（2020）年6月22日から施行する。

附 則

この要領は、令和3（2021）年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6（2024）年4月24日から施行する。

附 則

この要領は、令和 7（2025）年 8 月 19 日から施行する。

別紙

	名称		個数	付属品	備考
①	テント		3		寸法(cm) 360×240×338
②	台車		3		テント・重り運搬専用
③	ミスト発生機	扇風機タイプ	1		寸法(cm) 84×74×128
		扇風機タイプ(タンクー体型)	1		寸法(cm) 67.5×67.5×176 ※分解不可 重量(kg) 54
		ノズルタイプ	1		ノズルユニット 6個
④	タンク		2		容量(L) 20
⑤	重り		3		重量(kg) 10(4個で1セット)
⑦	横幕(四方幕)		1	○	
⑧	横幕(三方幕)		2	○	
⑨	蓄電器		3	○	
⑩	折りたたみ式アルミベッド		1	○	寸法(cm) 63×190×46 重量(kg) 12.2
⑪	のぼり旗		1	○	
⑫	WBGT(暑さ指数)計		1	○	・カラーコーン設置用アタッチメント ・注意喚起用看板

【留意事項】

備品受領の際は、備品が全て入る大きさの車両でお越しください。
特に、扇風機タイプ(タンクー体型)は大型になるため、大型の車両が必要になりますので御注意願います。

①ミストテント・⑩のぼり旗



③ミスト発生機 扇風機タイプ



タンクー体型



⑪WBGT(暑さ指数)計看板Ver



⑪WBGT(暑さ指数)計カラーコーンVer

